

Kodomo Daredemo Tsuen

こども誰でも通園制度（誰通）

正式名称：乳児等通園支援事業

誰通で、子どもの世界がそっと広がる

なごみこども園 利用のご案内

① *Philosophy*

「預ける」ではなく「通う」

こども誰でも通園制度は、保護者が働いているかどうかにかかわらず、0 歳から 2 歳の未就園のお子さんが、月 10 時間まで園に通うことができる制度です。

「同じような仕組みが、すでにあるのでは？」――そう思われるかもしれません。確かに、子どもが一定時間、園で過ごすという外形は「一時預かり」とよく似ています。違うのは、その目的です。

一時預かりが、通院や冠婚葬祭、気分転換など、主に「保護者の事情」に応じてお子さんをお預かりする事業であるのに対し、誰通は、「子どもの育ち」のために、園という環境に一定時間通う機会をつくる制度です。

制度上も、乳幼児に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者との面談を通して子どもやご家庭の様子を知り、子育てに関する情報をお伝えしたり、一緒に考えたりすることが目的とされています。

つまり、誰通は単に保護者のために子どもを「預かる」サービスではありません。保護者と園が一緒に、子どもの育ちを支えていくための制度です。

少子化や地域社会の変化によって、家庭だけでは、同じ年頃の子どもと出会ったり、多様な人・もの・自然に触れたりする機会をつくることが難しくなってきています。だからこそ、園が持っている「人」「環境」「遊び」「子ども同士の関係」を、地域で暮らす子どもたちにも開いていく。

Our Policy

Hands-on Support

～一緒に開く新たな扉～

② *Seven Experiences*

体験できること

なごみこども園の誰通で出会う、七つの経験

特別なプログラムをたくさん経験することよりも、子ども自身が「やってみたい」「触ってみたい」「もっとやりたい」と思えることを大切にします。家庭とは少し違う「人」「もの」「自然」との出会いがあります。

1　広い園庭で、思いきり遊ぶ

なごみこども園には、約 1,000 ㎡の園庭があります。走る。登る。しゃがむ。掘る。水に触れる。虫や草花を見つける。室内だけでは出しきれない体の動きを、思いきり使うことができます。同じ園庭でも、興味を持つものや遊び方は一人ひとり違います。「自分で見つけて、自分からやってみる」——そんな経験を大切にします。

2　たくさんの玩具や素材から「自分で選ぶ」

園には、家庭ではなかなか用意することのできない、さまざまな種類の玩具や素材があります。子どもは、その中から今の自分の興味や発達に合ったものを自分で選びます。触ってみる。試してみる。うまくいかない。もう一度やってみる。気に入った遊びを何度も繰り返す。大人から与えられた活動を経験するだけではなく、自分で選び、試し、繰り返すことそのものが、乳幼児期の大切な学びです。

3　同じ年頃の子どもとの出会い

すぐに一緒に遊ばなくても大丈夫です。近くで遊ぶ。じっと見る。声を聞く。同じ玩具に手を伸ばす。相手のしていることをまねしてみる。乳幼児期には、こうした姿も大切な子ども同士の関わりです。家庭では得にくい、「自分と同じくらいの子どもがいる環境」を経験することができます。

4　年上のお兄さん・お姉さんと一緒に

なごみこども園の誰通は、在園児が過ごす園の中で一緒に過ごします。少し年上のお兄さんやお姉さんの遊びをじっと見る。まねしてみる。声をかけてもらう。そっと手を貸してもらう。同じ年頃の子どもとはまた違う、憧れややさしさに触れる出会いがあります。

5　家族以外の「安心できる大人」に触れる

初めて園に来た子どもが、不安になったり、泣いたりするのは自然なことです。無理に遊ばせたり、集団の中に入れたりすることはしません。まずは保育者との関係をつくり、その子のペースで園の環境に慣れていきます。家族以外にも、「この人なら大丈夫」と思える大人がいること。それも、この時期の子どもにとって大切な育ちのひとつです。

6　食べるを、ともに

管理栄養士が考えた献立による給食やおやつを提供します。旬の食材、薄味、彩りなどを大切にしながら、食べる量も一人ひとりの様子に合わせます。園での食事には、家庭とは少し違う経験があります。隣の子が食べているのを見る。初めての食材に興味を持つ。おいしそうに食べる姿を見て、自分も口にしてみる。同じ年頃の子どもと一緒に食べる経験そのものが、食への興味を育てていきます。

7　わが子の新たな一面を発見

誰通は、子どもだけの経験ではありません。送迎のときに、同じ年頃の子や少し上の子どもの姿を見る。保育者から、家庭とは違う場所でのお子さんの姿を聞く。

> 「こんなことに興味を持つんだ」
>
> 「家ではしないのに、園ではこんなことをするんだ」
>
> 「うちの子だけかと思っていたけれど、この時期にはよくある姿なんだ」

ほかの子どもの育ちや、家庭とは違う場所でのわが子の姿に触れることで、わが子の成長を少し違った角度から見ることができます。誰通を、子どもを預けるだけの時間ではなく、親子にとって新しい発見のある時間にしていきたいと考えています。

今後実施予定

園で気に入った玩具や絵本を、おうちでも楽しめるしくみを準備しています。（無料）

③ *Guide*

お申し込みから利用まで

— こんなお子さんが利用できます

0 歳から 2 歳（生後 6 か月～満 3 歳未満）で、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育・企業主導型保育に通っていないお子さんが対象です。

なごみこども園では、0 歳児は満 6 か月に達した日から、2 歳児は満 3 歳に到達する日の前日までお受け入れします。

— なごみこども園の実施枠

実施日	月曜日～金曜日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く
時間帯	①9:00～11:00　②11:00～13:00　③13:00～15:00 連続して 2 枠、最大 4 時間まで
定員	1 日 3 人 0 歳児 1 人／1 歳児 1 人／2 歳児 1 人

- なごみこども園の在園児数が利用定員に満たない日に実施します。
- 職員配置や園の状況等により、実施できない場合があります。

— 利用できる回数・時間

1 回あたり	2 時間
1 日あたり	2 回
1 か月あたり	5 回

1 か月に利用できる時間は、最大 10 時間です。

※他の事業所で「こども誰でも通園制度」を利用した回数・時間も合算されます。

— 利用料

1 回 600 円　浜松市の定める利用料をご負担いただきます

浜松市から「利用料免除承認通知書」が交付されている場合は、免除期間中の利用料は無料となりま

す。

給食代	200 円程度　※園で食事を提供した場合
おむつ代等	50 円程度　※園の紙おむつなど衛生用品を使用した場合

実費が発生する場合は、あらかじめ内容と金額をお知らせし、領収書をお渡しします。

— 利用にかかる費用の大部分が公費でまかなわれています

国・浜松市の給付費	1 回（2 時間）あたり 2,800〜3,400 円
ご家庭のご負担	600 円

誰通の保育には、1 時間あたり 0 歳児 1,700 円・1〜2 歳児 1,400 円の公定価格が定められています。ご家庭にご負担いただく 600 円は、その 2 割弱にあたります。公的な制度に支えられているからこそ、安心して、気軽にご利用いただけます。

Steps

ご利用までの流れ

1　利用認定を申請する

「つうえんポータル（こども誰でも通園制度総合支援システム）」から、浜松市へ利用認定を申請します。

https://www.hamamatsu-pippi.net/contents/40619.html

2　アカウントを登録する

利用認定後、つうえんポータルに必要な情報を登録します。

3　なごみこども園で事前面談

初めて利用する前に、なごみこども園へお越しください。利用認定を確認するとともに、お子さんが安心して園で過ごせるよう、普段の生活時間（起床・朝食・昼寝）、授乳や食事の様子、好きな遊び、アレルギー、健康状態、ご家庭で気になっていることなどをお聞きします。

> 事前面談は単なる手続きではありません。私たちがお子さんのことを知り、安心して過ごせる環境を一緒に考えるための大切な時間です。

4　利用日時を予約する

事前面談終了後、「つうえんポータル」から利用したい日時をご予約ください。

5　なごみこども園に通う

予約した日時になごみこども園へお越しください。持ち物、当日の受け入れ場所、キャンセル時の連絡方法などは、事前面談の際に詳しくご案内します。

—　利用が終了するとき

次のいずれかに該当した場合、利用は終了となります。

- 利用認定の認定期間が終了したとき
- お子さんが満 3 歳に達したとき
- 認定こども園・保育所・幼稚園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・企業主導型保育事業所に入所したとき
- 浜松市外へ転出したとき
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

家庭から、少しだけ広い世界へ。

家族と過ごす時間の中で育ってきた子どもが、園に来て、新しい人やもの、自然と出会う。そこには——

家では見せなかった表情。

初めて興味を持つもの。

ほかの子をじっと見つめる姿。

何度も繰り返して遊ぶ姿。

があるかもしれません。そして保護者の方にも、「こんな姿もあるんだ」という、新しい発見があるかもしれません。私たちは、誰通を単に「月 10 時間、子どもを預かる制度」にはしたくありません。

その 10 時間が、その子の世界を少し広げる 10 時間になること。

それが、なごみこども園が「こども誰でも通園制度」で大切にしたいことです。

正式名称について

「こども誰でも通園制度」は、児童福祉法上の「乳児等通園支援事業」の一般向けの名称です。なごみこども園では、乳児等通園支援事業のうち、「余裕活用型乳児等通園支援事業」として実施しています。